

## 第1章 理念・目的

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画			根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を 評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください						Alt+Enterで簡条書きに
<b>(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか</b>							
a ◎高等教育機関として大学が追 及すべき目的(建学の精神、教育 理念、使命)を踏まえて、当該付属 機関・委員会の理念・目的を設定 していること。 【約500字】	○情報部門を支援する全学体制【参照：基準4(3)】 全学的な情報環境の最適化を図り、ネットワーク運用を管 理する法人部門としての「情報基盤本部」、情報メディア利 用による教育活動、学習活動及び大学生活等への支援を組織 的に推進する教学部門としての「教育の情報化推進本部」に 加えて、eラーニングやデジタルコンテンツ等の新しい教育方 法で教育のユニバーサルアクセスを目指す「ユビキタスカ レッジ運営委員会」を設置している。 eラーニングについて、2013年度は約30科目、年間1,800名 に授業を提供し、特に司書講習(社会人対象)は全国から受 講者があり、教育のユニバーサルアクセスという目的を達成 している。授業内容とその評価を明確にしたインストラク ショナルデザインに基づく授業設計と、ラーニングコンシ ェルジュによる学生の学習支援体制によって、単位修得率は対 面授業の凡そ85%に対してeラーニングにおいても85%を維持 し、成績評価についても対面授業同様の成績分布となっている ことが確認されている。このようなことから優れた授業支 援、学習支援体制であると証明できている。 情報基盤本部はすべての構成員に対して基盤的情報サー ビスを提供し、次世代情報サービスに関する調査を行うこと で、もって本学の経営及び教育・研究並びに社会の発展に寄 与することを目的としている。	階層別に対応組織が分か れており、学内資源とし ての情報技術者の集約が 可能となり、すべての構 成員に対して効率よく支 援を提供できる点。 教育とそれを分離す ることによって、情報技 術者という資源を集中し て管理できる点。	利用者側が支援内容 によって、担当窓口 を区別する必要があ る点。	適正な支援を提供できるよ うに、情報基盤本部の構成 員のスキルを計画的に向上 させる。	サポートデスクの業務 範囲を拡張、ワンス トップサービスを目指 して利用者にとっての 窓口の一本化を目指 す。	教育支援と研究支援 を同一窓口・組織で 扱うように、情報基 盤本部規程および教 育の情報化推進本部 規程を改正する。	1-52-1 情報基盤本部規程第(2条, 14 条) 1-52-2 教育の情報化推進本部規程第3条
b ●当該付属機関・委員会の理念・ 目的は、建学の精神、目指すべき 方向性等を明らかにしているか。 【約100字】	教育・研究支援や社会貢献を通じて間接的に寄与している。	支援や貢献は成果が出て おり、本部の方向性は大 学全体の方向性と合致し ていると推定できる。		現行の理念・目的を踏襲す る。			
<b>(2) 付属機関等の理念・目的が、教職員及び学生に周知され社会に公表しているか</b>							
a ◎公的な刊行物、ホームページ等 によって、教職員・学生、受験生を 含む社会一般に対して、当該大 学・学部・研究科の理念・目的を周 知・公表していること 【約150字】	学内ホームページに情報基盤本部のサイト(資料1-4)を 立ち上げ、情報基盤本部規程(資料1-1第1条, 第2条)を 表示している。当該規程の第1条, 第2条で目的を明記して いる。	本学構成員であれば、自 由にインターネット上の 情報にアクセス出来る環 境に有ることを、ガイダ ンスの際にDVD視聴に よるMINDインター ネット講習会で全学生に 周知している。	本学には教育に関する 「教育の情報化推進 本部」があり、情報 化に関する課題解決 の際の役割分担が学 内外に認識されてい ない。周知方法につ いて改善する必要が ある。	毎年継続してインターネッ ト講習会を開催する。講習 会の内容は時代に合わせ 定期的に見直す。	・教育の情報化推進本 部と情報基盤本部間 (ならびに双方の事務 担当部署間)の日常的 な情報交換・意見交換 を活発に行うことによ り、バランスの取れた 計画の策定・推進を探 る。	・教育の情報化推進 本部との連携を強め 情報基盤本部と教育 の情報化推進本部と を一貫性のある組織 運営が出来る形にす る。	
<b>(3) 付属機関等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか</b>							
a ●理念・目的の適切性を検証する に当たり、責任主体・組織、権限、 手続きを明確にしているか。また、 その検証プロセスを適切に機能さ せているか。 【約300字】	上位機関である基盤会議の議をもって情報基盤本部規程の改 廃が出来るが、理念・目的の適切性については情報基盤本部 長および副本部長で構成する会議体(以下、執行部会と呼 ぶ。)が検証し、基盤会議で承認した。(資料1-6)	階層別に検証を行うこと により、部分的な検証と 全体的な検証が行える。		今後も継続して検証する。			基盤会議記録

## 第2章 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明  C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料  Alt+Enterで箇条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
<b>(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか</b>							
a ①教育研究組織の設置状況は理念・目的に照らし、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。  ●教育研究組織は、当該大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。 【約300字】	<p>情報基盤本部は大学の構成員すべてに影響を与える大学全体の情報基盤の整備・保全を行うため、特定の学部・研究科に偏らない全学的な教員の参加を促し、教員と情報技術担当職員の密接な協働関係を確立・維持する。また、関係機関との協力関係を確保する。(資料1-52-1第8条)</p> <p>情報基盤本部は本部長、副本部長ならびに大多数の学部・研究科をカバーする形で選出される本部員である教員と情報技術担当職員の密接な協力体制の下に組織化される。同時に、全学的な情報戦略の立案、運営を効果的かつ効率的に行うために教育の情報化推進本部、ユビキタスカレッジ運営委員会、図書館等の学内情報関連組織との連携を深め、ユーザ部門との情報共有を図るべく、組織的対応を行う。また、学外事業者とのパートナーシップは今後の大学情報化にとって必要不可欠であるため、大学において、コアとなる業務とそれ以外を峻別し、適宜外部化を中長期で実現可能とする仕組みを模索するとともに、これを可能にする学内体制の整備に努める。(資料2-52-2 P347)</p> <p>情報基盤本部は、情報環境の著しい革新に迅速に対応し、本学のすべての構成員に基盤的情報サービスを提供するとともに、次世代の情報基盤の整備に取り組み、本学の経営及び教育・研究並びに社会の発展に寄与するために、教員と技術関連職員が密接に連携する組織として法人の下に設置されている。本部長、副本部長、情報メディア部長、システム企画事務長、各キャンパスメディア支援事務長からなる拡大執行部会において、年度ごとに情報基盤整備上の課題を洗い出し、それに迅速かつ的確に対応するためのワーキンググループ、プロジェクトグループを構成して具体的対応策を立案・実行するようにしている。(資料2-52-3、2--524、2-52-5、2-52-6、2-52-7)</p> <p>一方、教育に関わる情報化については、教学側組織としての教育の情報化推進本部が設置されており、両者の間で規程上は大学の情報化に関わる課題の棲み分けが行われている。</p> <p>②理念・目的との適合性 現状での情報基盤本部の組織編成のあり方は、情報基盤本部の規程の範囲内において、その理念・目的に適合しているといえる。しかしながら、各推進部の再編等を含めた情報基盤本部という組織のあり方に関わる規程を見直すべき時期に来ている。(資料2-52-2 P346)</p> <p>③技術の進展や社会の要請と適合性 ・情報基盤本部による学内情報基盤整備の取り組みは、現代の情報通信技術がネットワークプロトコルを含むインターフェースの標準化を前提として発展してきていることから、既存のシステムのリプレース時期を見定めながら、統合化・スリム化・外部化を基本方針として行われてきた。(資料2-52-5) ・現行規程では(1)ネットワーク推進部、(2)基盤サービス推進部、(3)情報企画推進部の3つの推進部が常設され、(4)その他本部長が必要と認めた推進部を適宜作成できるようにしている。</p>	<p>①サービス・性能の向上 ・情報基盤及び基盤的情報サービスの管理・運用組織は、既存システムのメンテナンスならびにセキュアな運用、インクリメンタルな情報基盤の拡充という側面で十分に役割を果たしていると言える。 ・研究者の調査および通信手段としてパソコン利用は不可欠であり、環境整備を支援するネットワークサポートデスクが研究者の負担を軽減している。(資料2-52-7)</p> <p>情報基盤本部規程を改正し、本部員を増員することにより、広く構成員の要望を開き入れる体制をとった。</p> <p>常設のワーキンググループと時限的なグループをタイムリーに組織することにより、技術者を中心とした人的資源を有効に活用できた。</p>	<p>・情報戦略の企画・立案及び実施、その成果の検証、他の情報システム部門との調整及び連携並びに当該情報システム部門の支援については、縦割りの組織体制が柔軟な情報戦略の立案と運用の妨げになっている。他大学に比して本学の大学情報化への取り組みは旧式に属する設計思想の下で行われて来たが、今後は伝統的な手法と最新の技術とを合わせた設計を採用し戦略的に取り組むべきである。(資料1-52-3、2-52-6)</p> <p>・研究及び研究支援、公開講座等社会還元にかかわる諸活動の企画・立案及び実施に関しては、機関誌Informaticsの発行(資料2-1)と情報基盤本部主催・後援の研究会を開催することで対応していくべきである。</p> <p>・情報システムの影響は広範囲に及び、情報基盤本部が取り組んでいる情報基盤整備が教育に関わらない部分はほとんどない。教育の情報化推進本部との連携を密にしながらも、情報基盤本部主導で大学情報化戦略を立案・運営する上では、各組織間の役割分担や優先順位を明確にすべきである。</p>	<p>本部員が各学部大学院等から1名ずつ代表者を選出されるように情報基盤本部規程改正に向けて検討する。</p> <p>将来的な技術革新や社会的要請に対応できるように、現行規程で定められている常設推進部を3つから2つに減らし、無期や時限的な活動グループを適宜設置できるように規程の改正を進める。</p>	<p>これまで本学で構築されてきた情報システムのあり方について、客観的な評価を行うことが必要で、その方法として内部監査と外部システム監査がある。2013年度には外部評価を行った。その評価報告で指摘された18項目の課題を解決するために、組織的な問題も含め新たな計画を作成する。</p>	<p>2013年度実施済の外部評価結果に対する課題解決計画を懸直に推進する。推進に必要な組織は、現在の情報部門組織とするかプロジェクトチームにするかを課題解決計画の詳細内容にしたがって柔軟に構成していく。</p>	<p>資料2-52-1 Informatics Vol.6 資料2-52-3 MIND運用管理WG議事録 資料2-52-4 MIND利用者支援WG議事録 資料2-52-5 次期MeijiMail推進PG議事録 資料2-52-6 基幹ネットワーク調達仕様書 資料2-52-7 ネットワークサポートデスク報告書 資料2-52-8 ソフトウェア管理ツール委託作業依頼記録 資料2-52-9 情報基盤本部規程第5条 資料2-52-9 明治大学情報基盤本部規程 第13条、第14条 採番なし 農学部および理工学部への依頼文書 採番なし 情報部門の外部評価実施業務委託調査結果報告書</p>
<b>(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか</b>							
a ●教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体、組織、権限、手続きを明確にしているか。  ●その検証プロセスを適切に機能させて、改善に結びつけているか。 【約500字】	<p>・本部の妥当性の検証を執行部会で行い、上位組織である情報基盤会議へ年に1回の報告を行う。(資料1-52-6)</p> <p>・本部拡大執行部会の構成メンバーによる自己検証を行う。(資料1-52-9)</p> <p>・情報システムは現代の大学において、教育・研究・事務業務のいずれの面においても必要不可欠な存在であり、情報基盤本部は本学の情報化の戦略的方向付けを行っている。(資料2-52-2)</p> <p>・2013年度はMIND運用管理ワーキンググループとMIND利用者支援ワーキンググループ、次期MeijiMail検討グループ、Informatics編集グループを情報基盤本部の下に組織した。組織化と進捗管理については執行部会と事務局とで実施した。</p>	<p>検証により課題が抽出され、改善に向かう点で効果が出ている。MIND運用管理ワーキンググループはサーバーを中心としたネットワーク機器の更新において適切に機能した。MIND利用者支援ワーキンググループは日本語版・英語版の利用者向けパンフレットの作成と講習会用ビデオ教材の更改を推進した。次期MeijiMail検討グループはクラウドメールサービスから適切なクラウド製品を選定した。Informatics編集グループは発行に向けた査読・編集・印刷等において適切に機能した。</p>		<p>継続的に検証と改善を繰り返す。時限的な活動グループは任務完了と同時に解散した。今後も適宜必要な活動グループを組織し遂行する。</p>		<p>資料2-2 2013年度情報基盤本部 長・中期計画書 情報基盤本部執行部会記録</p>	

第7章 教育研究等環境

点検・評価項目	現状の説明	評価	発展計画			根拠資料		
			「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述				
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>								
<p>(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか</p>								
a	<p>● 学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針を、当該大学の理念、目的を踏まえて、定めているか。</p>	<p>①全学的なセキュリティを一定水準に保つ。 ・学内Windowsパソコン用にウイルス対策ソフトを配布し、一定のセキュリティを確保している。 ・インターネットとの境界にファイアーウォール機器を接続し不正なデータの流れを遮断することにより一定のセキュリティを確保している。 ②ネットワーク利用の利便性を確保する。 ・無線LANアクセスポイントの導入を促進する。 ・基幹ネットワークサーバーを更新し、インターネットとの接続設定を簡便にするとともに 信頼性の高い通信環境を提供している。</p> <p>教育研究等環境の整備に関する方針は、安価に導入可能で費用対効果の高い環境を整備する。特に、タッチパッドやスマートホンなどの新しいデバイスに対応できるように無線LAN環境を重点的に整備することである。</p> <p>ネットワークの高度化について長中期計画書に明記している。(資料2-2)</p>	<p>①学内情報システムのセキュリティ確保 ・セキュリティポリシーの制定(資料1-52-5)によって、全学的なセキュリティ施策を展開する際の根拠が出来ている。 ②ソフトウェア利用の適正化 ・ソフトウェア管理規程(資料1-2第5条,第6条)を制定し、全学的なソフトウェア管理台帳の作成とライセンス使用許諾証明書情報を収集する根拠とし、対外的に本学の取り組みを示した。 ・駿河台の文系学部でソフトウェア管理を実行することによって全学に適用するための段階的推進を実施したが震災後の節電対策を優先して管理台帳作成用サーバーを停止中断した。2013年度から不正利用を防止するために特定のソフトウェアを重点的に管理することを全学的に実施している。(資料1-52-3)</p>		<p>・情報セキュリティマネージメントシステム(体制)を構築し、全学的なセキュリティ向上を図る。また、全学的にワクチンソフトの導入、セキュリティ対策機器の導入、第三者による監査などを行い、更なる情報セキュリティ向上を図る。</p>		<p>資料2-2 長・中期計画書 情報基盤本部 年度計画書 情報基盤本部</p>	
<p>(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか</p>								
a	<p>● 学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制を備えているか。 ● 教育研究等環境の適切性を検証するに当たり、責任主体、組織、権限、手続きを明確にし、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。</p>	<p>・大学の校舎、施設の整備計画に合わせ、必要箇所にネットワークの敷設を適時施している。</p> <p>① 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成 ・2013年度は駿河台に16台、和泉に2台、生田に35台、山中セミナーハウスに5台の無線LANアクセスポイントを増設した。 ② 校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保 2013年度は以下の整備を実施した。 ・保守期間満了を迎えた教学系事務システム用サーバを省電力型サーバに更新した。 ・業務効率を向上させるため事務職員用パソコン100台を省エネ型に更新した。 ・ネットワークセキュリティ機器を更新し従来のプロキシ接続から、高機能な最新型ファイアーウォール接続に変更して、利便性とセキュリティを向上させた。 ・SSD搭載パソコン廃棄時のセキュリティを保つために、データクラッシュを導入した。 ・情報基盤本部の機関誌で、学術誌としての性格を持つInformaticsを1回発行した。 ・インターネット利用講習会を全学部新入生ガイダンス期間に実施した。 ・電子メールシステムの脆弱性にセキュリティ対策を実施した。 ・ネットワークサポートデスクを中野キャンパスに時限的に配置した。 ③ 教員の研究費・研究室及び研究専念時間の確保と研究用ソフトウェアの導入(のべ3件)</p>	<p>①学内ネットワーク接続環境 ・共有スペースでの情報通信手段を確保した。 ・ネットワークを配線敷設し、諸機関の研究・教育活動のために情報通信環境を充実させた。 ・会議室で無線LANが使えるようになり、効率的に議事運営が出来るようになった。 ②施設・設備等の整備 ・更新に伴い省エネ型の機器を選定した結果、学内消費電力の低減に貢献した。 ・ハウジングサービスに着手することによって、研究環境面で貢献した。(4式のサーバー群を導入した) ・ウイルス対策ソフトウェアForefront Endpoint Protectionの導入によってPCの全学的なセキュリティが向上した。 ・ERAZERの継続運用により、全学的な機器廃棄に伴う情報漏洩を防止することが出来るようになり、データ消去処理の業務委託に比べ経費をゼロにできた。 ・Webアプリケーション脆弱性検査を学内で推進することによって、業務委託開発によるWebアプリケーションの受入検査が約4週間掛かるところ1週間に短縮でき効率的になった。 ・インターネット利用講習会をDVD化することにより、講習を30分で実施出来るようになった。 ・プロキシ接続を止めたことにより、多種のアプリケーションやクラウドサービスが使えるようになった。 ・ネットワークサポートデスクによる迅速な対応で突発的なネットワーク障害による授業への影響を軽減・抑制できた。 ③研究上の成果の公表、発信・受信等 ・Informatics(資料2-52-1)の発行により、本部が支援している若い研究者の研究活動を学内外に周知することが出来た。</p>	<p>①研究や授業への影響が少ない夏期休暇期間を工事期間に充当してきたが、大規模なネットワーク機器更新工事やネットワーク配線工事等は当該休暇期間中では完了しなくなってきた。工事に伴う停止期間も長期に亘り研究に影響を及ぼすようになった。 ②導入済ソフトウェアに関する認知度が低いため、研究用ソフトウェアの利用者が少数に限られている。 ③Informaticsへの投稿数が少なく、情報科学との関連が薄い分野に偏っている。</p>	<p>ホスティングやハウジングなどのサービスを推進することによって、研究者の物理的環境面での支援を継続して進める。研究用サーバーを更新し、ハードウェアの性能向上を図るとともに研究用ソフトウェアを導入し普及させるために講習会などを開催する。 電子メールをクラウドに移し、保守や停電によるサービス停止を回避する。</p>	<p>・需要の少なさと予算削減により Informaticsの発行を休刊する。 ・予算削減により高額ソフトウェアの新規募集は停止する。</p>	<p>次期ネットワーク更新計画では工事期間を考慮して調達規模を検討・調整する。(資料2-6) 次期メールシステムは学外クラウドサービスを利用し、システム更新や保守による停止期間を最小限にするよう検討する。(資料2-52-5) 研究用サーバーを更新し、ハードウェアの性能向上を図る。同時に研究用ソフトウェアを導入し、普及させるために講習会などを開催する。</p>	
<p>(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか</p>								
a	<p>① 研究倫理に関する学内規程の整備状況 ② 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性</p>	<p>①研究倫理に関する学内規程の整備状況 情報基盤本部における研究および研究支援活動に関する情報倫理規程は存在しない。 特に研究倫理を遵守するための措置はとっていない。 ②研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性 情報基盤本部における研究および研究支援活動の倫理的適切性に対する審査機関は存在していない。Informaticsの発行に際し、編集委員長および論文査読者の方には倫理面に特化した査読依頼はしていないが、剽窃その他の倫理面での審査も内容審査と同時に実施している。 ③ネットワーク利用上の倫理および基準に関して、違反が生じた場合に情報基盤本部長が諮問する機関としてMIND審査委員会が設置されている。 ・ソフトウェア資産の適正化のため、ソフトウェア管理規程(資料1-52-2)を制定し、管理体制を整えた。2010年度は駿河台文系学部に協力を依頼し、ソフトウェア適正管理の第一段階に入った。しかしながら2011年度および2012年度は東日本大震災の影響で電力削減要請に応えるため不要不急のソフトウェア資産管理ツール用サーバを停止した。(資料2-52-8) → 2013年度は生田キャンパスを対象として、ソフトウェア資産管理台帳を特定のソフトウェアに対して作成した。理工学部と農学部の教授会で説明会を実施した。</p>	<p>・理工学部と農学部の教員にソフトウェア資産管理の重要性と事務手続きについて理解を得た。</p>	<p>論文の剽窃に関しては対策を講じていない。</p>		<p>剽窃の予防措置として、論文の重複度を調査するシステムの導入を支援する。</p>	<p>MIND審査委員会要綱 資料2-52-8 ソフトウェア管理ツール委託作業依頼記録</p>	

第9章 管理運営・財務 1. 管理運営

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明  C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料  Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画			
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述		
<b>(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。</b>							
a ●意思決定プロセスや、権限・責任(教学と法人の関係性)、中長期的な大学運営のあり方を明確にした管理運営方針を定めているか。 ●方針を教職員が共有しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学のITガバナンスを確立する。すなわち、組織的に適合した過不足のない情報投資および情報システム構築・運用を行い、情報システムに関わるセキュリティならびにコンプライアンスを確保する。</li> <li>大学の情報戦略を適切に立案する。</li> <li>2014年度以降に対象システムの認証統合を進める。</li> </ul> <p>情報基盤会議において、本学の情報基盤に関わるITガバナンスの適切さをチェックする。また、情報基盤本部長ならびに副本部長を中心として大学の情報戦略を立案する。意思決定プロセスの明確化としては、情報基盤本部規程に記載されているが、会議の階層関係は「推進部会」→「執行部会」→「基盤会議」の順に上程される。委員会の権限と責任の明確化としては、必要に応じてワーキンググループとプロジェクトグループが組織され、特定の情報基盤整備課題に対応し、方策の提案を行っている。提案についての承認・修正指示等に関しては情報基盤本部規程に記載されている通りに行っており、それに基づいて権限と責任が明確化されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報基盤本部(教学組織)の事務局としてシステム企画事務局(事務組織)が機能している。</li> </ul>		情報基盤本部の中に推進部やワーキンググループという小グループを組織し、随時発生する具体的な問題に柔軟に対応する。また、情報メディア部全体の再編を含めて事務局体制を検討する。		従来機器をリースで賃借していた物を、今後は更新を契機として機器備品購入で調達していく方針に切替える。資金的な課題を財務部と協力して解決する。 経営を圧迫しないように長期的な経費削減策を実行する。事務の合理化・効率化を目的とした総合開発計画を立案し、全学的な合意の下、システム開発を実行する。その後長期運用し、人件費の圧縮効果等により財政的な健全化を推進する。	資料9-52-1 学校法人明治大学総合情報システム管理規程 資料9-52-2 学校法人明治大学総合情報ネットワーク(MIND)運用基準 資料9-52-3 学校法人明治大学総合情報ネットワーク(MIND)利用基準 資料9-52-4 学校法人明治大学総合情報ネットワーク(MIND)審査委員会要綱
<b>(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか</b>							
a ◎関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用	明文化された情報基盤本部規程に基づいて管理運営を行っている。関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規定の整備とその適切な運用としては、情報基盤本部規程は関連法令に完全に沿うものである。本部長等の権限と責任の明確化としては、情報基盤本部規程(資料1-52-1)の他、総合情報システム管理規程(資料9-52-1)、MIND運用基準(資料9-52-2第3条、第6条)、MIND利用基準(資料9-52-3第5条、第8条)、MIND審査委員会要綱(資料9-4第1条)、ソフトウェア管理規程(資料1-52-2)に明確に記載されている。本部長等の選考方法の適切性としては、情報基盤本部規程に記載されている通りを行うことで、適切性を確保する。						
<b>(3) 付属機関等の業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか</b>							
a ●事務組織の構成と人員配置の適切性 ●検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか。	<ol style="list-style-type: none"> <li>事務組織の構成 <ul style="list-style-type: none"> <li>事務機構改革によって情報部門の事務組織を統合化し、情報メディア部として独立させた。(2009年4月)</li> </ul> </li> <li>事務組織の役割 <ul style="list-style-type: none"> <li>本部およびプロジェクトを推進するために情報メディア部システム企画事務局が、調達～導入推進～検証～運用管理～教育研修という一連の業務遂行を担う。</li> <li>定期人事異動による転出と採用を繰り返し、3年間1名減員の状態である。</li> </ul> </li> </ol> <p>事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策として、各種の研修制度を利用し事務職員のスキル向上を図るとともに、外部機関のセミナー等を利用して技術動向を調査して対応している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の情報システムに対する十分な知識と経験を持った技術スタッフが情報基盤本部の事務局運営にあっている。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①事務組織の構成 情報基盤に関する戦略的課題を洗い出したとしても、それに迅速に対応するためのマンパワーが不足している。</li> <li>②事務組織の役割 本部の課題を解決する目的で編成するプロジェクトグループに、技術的要員を充当することが出来ない。理由は、減員による要員不足と、要員の技術不足が挙げられる。</li> </ol>	技術スタッフが定期的にスキル向上研修を受講し、事務局運営能力を継続的に強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度計画の学長ヒアリング時と人事課でのヒアリング時に、情報技術者の必要性を説明し、情報技術者の採用および人材育成の要求をする。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①新入職員と異動転入者の早期育成方法を確立する。</li> <li>②ITスキル標準等を参考に技術者のスキル測定から育成計画・育成メニューの作成までを体系化した研修制度として組み込めるよう努力する。</li> </ol>	

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明  C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料  Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画			
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述		
(4) 事務組織の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか								
a	<p>(有効性, 検証システムと改善状況) ●事務職員の資質向上に向けた研修などを行うことによって、改善につながっているか。</p>	<p>スタッフ・ディベロップメント (SD) は、外部機関が開催する担当業務に即した研修に派遣して逐次図っている。 情報基盤本部メンバーの技術スタッフが参加する研究会において、最先端の情報技術を組織に活用している動向を企業や他大学等からの説明を基に理解するようにしている。また、大学情報サミットにプロジェクト活動メンバーとして参加し、他大学との情報化の取り組みに関する情報交換を行い、明治大学の情報基盤整備のあり方に対するアイデアを取得するよう努めている。 ・5大学共同で人材育成、利用者教育、情報共有基盤の構築というテーマのプロジェクト活動に参加し、大学情報サミット大会(資料8-52-4)で成果を発表した。 ・大学間の横の連携を実現するために、明治大学をはじめ、慶應・早稲田・立教・法政の5大学の情報システム部門で相互啓発を行うための集まりである大学情報サミットを実施している。活動成果をホームページを通じて一般に公開した。 ・大学ICT推進協議会に入会した。 ・Microsoft社CIOフォーラムに参加した。</p>	<p>②情報技術担当職員の知識向上 ・外部の研修を通じて、情報技術担当職員の情報技術の動向に対する理解が深まった。 ・大学情報サミットへの参加を通じて、他大学における情報化への取り組みを理解し、本学の情報化に関する有意義な知見を得た。 ・大学情報サミットの活動や取り組みを理解してもらい、企業の方に協力してもらえるようになった。</p>	<p>①情報技術担当職員のスキルアップが計画性を持っておらず、最新技術の習得にのみ注目している。 ②情報技術担当職員のスキルレベルを確認していないため、組織として必要なスキルの充足具合が把握出来ていない。</p>	<p>①企業ならびに他大学との積極的な交流を通じて、情報技術職員の知識とスキルを最新のものに維持する。 ・大学情報サミット活動を継続する。</p>	<p>③情報処理推進機構の提唱するITスキル標準に基づき情報技術職員が保持するITスキルを調査する。</p>	<p>①情報技術職員の能力開発をより一層進める。たとえば、企業や官庁などでの研究の機会を設ける。</p>	<p>資料8-52-4 大学情報サミットホームページ <a href="http://isummit.jp/event/summit05/sidai05.html">http://isummit.jp/event/summit05/sidai05.html</a></p>
(5) 危機管理体制, 防火防災体制の構築 ※明大オリジナル項目								
④ システムの安全確保	<p>&lt;業務データにおける危機管理体制&gt; 業務データの安全性の向上は、大規模災害発生後の業務復旧を確実に進めるよう、専用のバックアップシステムを国内遠隔地に設置した。バックアップシステムは安定的に稼働しており、常時、バックアップデータが遠隔地に保存されている。研究室・実験室の安全性の向上は、生田キャンパス内に免震対策を施したサーバ機器の設置スペースを用意し、研究室等に設置されているサーバ機器の受け入れを開始した。学内サーバのセキュリティの向上は、学外からアクセス可能な各種サーバについて、教育・研究・事務の全てを対象にセキュリティチェックを実施した。セキュリティチェックの報告は、各サーバの管理者に送付され、その対策が進んでいる。</p>	<p>○事務業務データの安全性の向上 大規模災害時にもデータ消失を免れることができ、データの安全性、事業継続性は従前と比べて著しく向上している。 ○研究室・実験室の安全性の向上 研究室・実験室内サーバ機器の倒壊・転倒による事故等が抑制でき、学生・教員の安全性、並びに研究情報の安全性の向上に寄与している。 ○学内サーバのセキュリティの向上、順次、サーバ管理者による対策が進んでおり、学内サーバ、システム、ネットワークのセキュリティが向上している。</p>	<p>・予算が認められず事業継続に向けたシステム構築が進められなかった。</p>	<p>○事務業務データの安全性の向上 データだけでなく、システムのデータセンターへの移設、あるいはクラウド化を視野に入れ、事務システム全体のBCP対策を推進する。 ○研究室・実験室の安全性の向上 機器設置の推移に応じた展開を検討する。 ○学内サーバのセキュリティの向上、定期的な同規模のセキュリティチェックを実施し、学内システム、ネットワークの安全性の維持・向上に努める。</p>	<p>・中期的な予算は厳しいため、データの安全性を確保する段階で留め、事業継続&amp;事業再開用のシステム構築は進められる見通しが立たないが、予算が認められた際に早急の実施出来るよう最適な方式を調査しておく。</p>	<p>・クラウド化も含めて高耐久性のあるシステムを構築すべくシステム基盤の標準化を進め、プラットフォームの統一や専門技術者の養成などを進める。</p>		

## 第10章 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画			根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述			
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況の評価する項目です。</p> <p><b>C列の点検・評価項目について、必ず記述してください</b></p>								
<p><b>(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか</b></p>								
a	◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること 【約400字】	自己点検・評価の実施と結果の公表として、本部の執行部会を中心として自己点検・評価を行っている。情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応として、全学的な自己点検・評価に関わる情報公開方針にしたがっている。						
<p><b>(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか</b></p>								
a	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。</li> <li>●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること</li> <li>●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること</li> <li>●学外者の意見を取り入れていること</li> <li>●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること</li> </ul> <p>【800字～1000字程度】</p>	<p>内部質保証の方針と手続の明確化としては、本部の妥当性の検証を執行部会で行い、上位組織である情報基盤会議に年1回報告をし承認を得ている。本部執行部会の構成メンバーによる自己検証を行う。</p> <p>内部質保証を掌る組織の整備としては、担当理事を長とし、情報基盤本部外からの学内関係者がメンバーである情報基盤会議が組織されている【10-52-1】。</p> <p>自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立手順として、情報基盤会議での指針に基づき、情報基盤本部執行部会が検討・推進を行った。</p> <p>学外有識者や外部のコンサルタントを依頼する必要があるか検討した。結論は出ないが、2013年度は外部コンサルタント(株)三菱総研)による第三者評価を実施した。報告書により18項目の提言を受けた【10-52-2】。</p>	自己点検・評価を行うことで、改めて大学の情報戦略、ITガバナンスレベルについて確認した。第三者評価で組織および取組みに関する提言を得たことは、外部評価による成果と考えられる。	システムに関する提言は既に情報基盤本部内部で認識している事項であり、外部評価の効果が薄い。	18項目の提言への対応計画を立案し、実現に向けた具体的な活動に着手する。	提言への対応に注力する。	提言への対応が完了後、次の外部評価実施前に内部で認識している課題を提示し、調査分析対象から外す。	10-52-1 基盤会議議事録 10-52-2 情報部門の外部評価実施業務委託調査結果報告書
<p><b>(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか</b></p>								
a	<ul style="list-style-type: none"> <li>●PDCAサイクルを回すための、Check(点検・評価)およびAction(改善)の具体的内容・工夫</li> </ul> <p>&lt;参考:以下の事項に関して、関連するものについて記述する&gt;</p> <p>①組織・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 ②教育研究活動のデータベース化の推進 ③学外者の意見の反映 など</p>	前年度の自己点検・評価報告書の結果を踏まえ、翌年度の年度計画書に改善策を盛り込んだ。計画遂行に必要な予算は2014年度予定経費要求として提出した【10-52-3】。	問題の重要度と計画中の対策について優先度を理事会が認識した。	対策のために必要な予算を獲得できなかった。	毎年継続して自己点検・評価報告書と年度計画書を作成し、質の向上に努める。	推進可能な計画となるよう財政面を考慮し、重要度の高い案件に絞る。	長期的には財政負担が軽くなるような強力な内部体制を確立する方向で計画を立案する。	10/52-3政策経費要求書